

# 熊本市中心市街地分煙施設 設置費助成事業の手引き

令和4年7月

熊本市 文化市民局 生活安全課

# 助成事業の概要

区 分	内 容
目的	本市の中心市街地における市民等が利用可能かつ適切な分煙環境が確保された分煙施設を新たに設置する建築物の所有者等に対し、その費用の一部を市が助成することにより、路上喫煙及び吸い殻の散乱を防止し、市民等の身体及び財産の保全並びに生活環境の美化の推進を図り、もって望まない受動喫煙のない安全で快適な都市環境の形成に寄与することを目的とする。
対象区域	熊本市中心市街地（3ページ参照）
助成対象者	対象区域内に、土地又は建物を所有若しくは使用する者
助成対象経費	工事費、設計費、備品・機械装置費等
助成率	対象経費の10/10
助成限度額	屋内及び屋外コンテナ型分煙施設 1,000万円 屋外パーテーション型分煙施設 600万円
分煙施設の設置要件	<b>【屋内・屋外分煙施設の共通】</b> ① 分煙施設の設置場所が対象区域内にあること。 ② 健康増進法（平成14年法律第103号）第28条第5号に定める第一種施設に該当しないこと。 ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する風俗営業（第1項第4号を除く）及びこれらに類する事業を営む施設に設置するものではないこと。 ④ 熊本県風俗案内業の規制に関する条例（平成30年10月17日条例第58号）第2条に規定する風俗案内業を営む施設に設置するものではないこと。 ⑤ 分煙施設の床面積が概ね5平方メートル以上であること。 ⑥ 概ね1日8時間以上、週5日以上、分煙施設を運営すること。 ⑦ 当該施設の閉館時間等により立ち入ることのできない場合を除き、誰もが利用できる場所であること。 ⑧ 無料で利用できること。ただし、市長が特に認める場合はこの限りでない。 ⑨ 分煙施設の出入口に、当該場所が喫煙可能場所であり、20歳未満の者は立ち入りができない旨が分かる標識を掲示すること。なお、掲示する標識は、外国人を含め、誰でもその内容が理解できるものとするよう十分留意すること。

区 分	内 容
-----	-----

<b>分煙施設の 設置要件</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ 分煙施設の名称、所在地及び利用可能時間について広く一般に周知することができる状態にあること。</li> <li>⑪ 市長が特に必要と認める場合を除き、助成金の交付を受けた分煙施設の供用を開始した日から起算して、5年間は当該分煙施設を継続して運営すること。</li> <li>⑫ 健康増進法の一部を改正する法律、建築基準法、消防法その他関係法令等で規定する基準を満たしたものであること。</li> <li>⑬ ユニバーサルデザインを取り入れた施設であること。</li> <li>⑭ 公序良俗に反しないこと。</li> <li>⑮ 分煙施設の設置について、あらかじめ近隣の商店会等に周知すること。</li> </ul>
-----------------------	--

	<p><b>【屋内分煙施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 給気のために必要な開口部（「がらり」や「アンダーカット」を含む。）を除き、たばこの煙が室内から室外へ流出しないよう、たばこの煙を通さない材質である壁、天井等によって区画されており、専ら喫煙のために利用される室であること。  <small>※がらり：ドアや窓、壁に取り付ける換気口で、幅の狭い羽根板をブラインド状に平行に連続して取り付けられたもの。  <small>※アンダーカット：室内への風通しを目的に扉、壁などの下部等に設けた開口のこと。</small></small></li> <li>② 給排気設備を設けるなどにより、屋外排気とすること。</li> <li>③ 出入口に扉を設置し、常時開放しないこと。</li> <li>④ 境界部における非喫煙区域から分煙施設に向かう気流を確保（分煙施設の入口において、分煙施設内に向かう風速が毎秒0.2メートル以上）し、たばこの煙が非喫煙区域に流出することがないよう措置が講じられていること。</li> </ul>
--	---

	<p><b>【屋外分煙施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該分煙施設の付近を通行する者等に容易に受動喫煙を生じさせることがないよう、コンテナやパーテーションで非喫煙区域から区画されており、専ら喫煙のために利用される場所であること。</li> <li>② 建物の入口や窓、人の往来が多い区域から可能な限り離して設置する等、周囲の状況に配慮すること。</li> <li>③ コンテナ型については、排気口は、天井近くの高い位置とし、人通りの少ない場所に向いていること。</li> <li>④ コンテナ型については、給気口（出入口と兼ねることも考えられる）は、排気口の反対側に設置されていること。</li> <li>⑤ パーテーション型については、壁が一定程度の高さ（2～3メートル程度）があること。</li> <li>⑥ パーテーション型については、出入口に方向転換のためのクランクがあること（2回以上のクランクがあることが望ましい）。</li> <li>⑦ パーテーション型については、四方の壁の下に給気用の隙間（10～20cm程度）があること。</li> </ul>
--	--

# 熊本市中心市街地分煙施設設置費助成対象区域



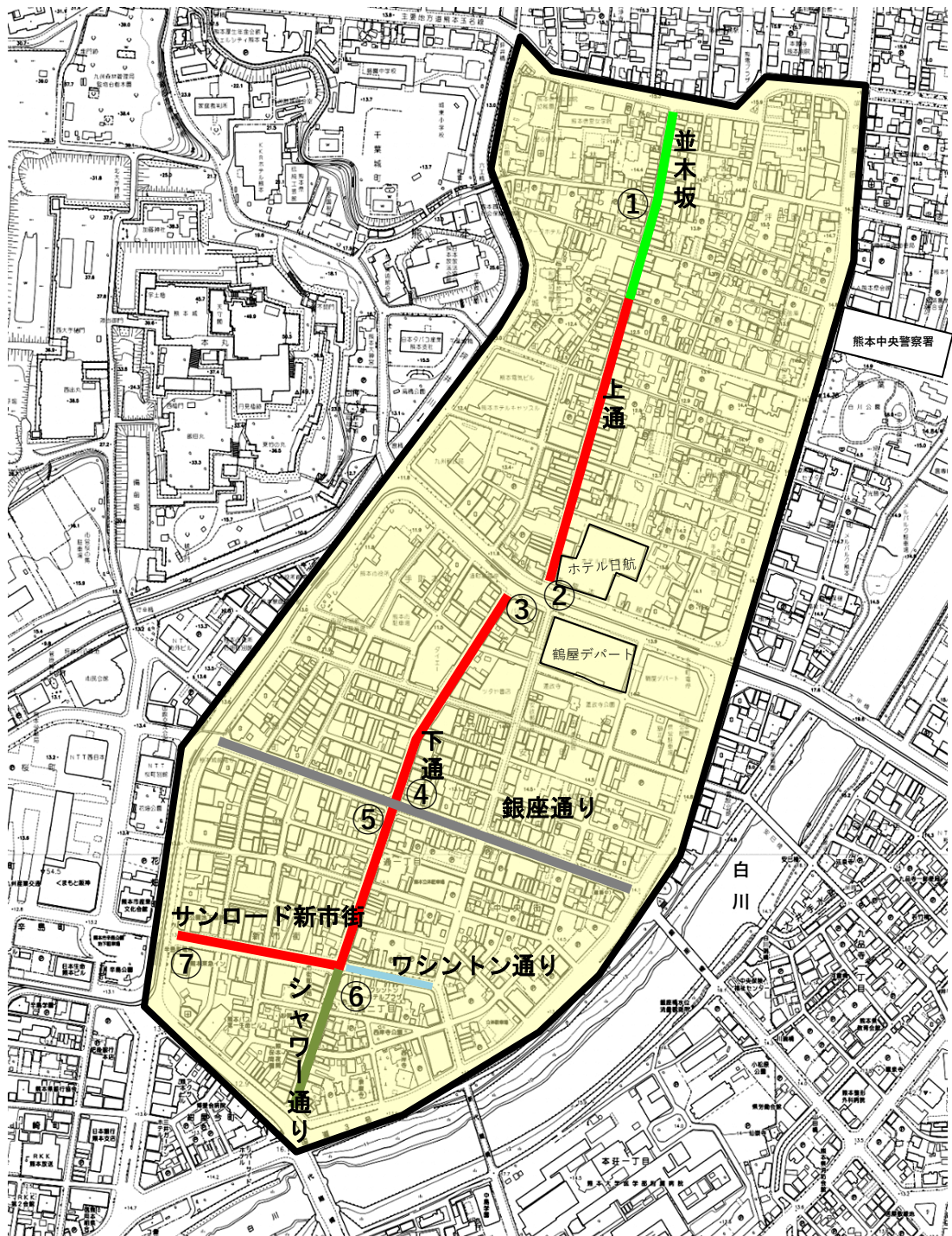
対象区域



路上禁煙区域

①～⑦

公設灰皿跡地



# 助成事業の流れ

申請前に、まずはご相談ください。  
(熊本市生活安全課 ☎096-328-2397)

①事前相談

②申込み（審査後に助成対象者を決定）

③交付申請書の提出

④審査・交付決定

⑤工事契約・発注・施工、完了

⑥実績報告

⑦助成金の額の確定・助成金の請求

⑧助成金の交付

## ①事前相談

熊本市中心市街地分煙施設設置費助成要綱及び手引きをお読みいただき、申請前にまずはご相談ください。

(熊本市生活安全課 ☎096-328-2397)

## ②申込み

区 分	内 容
提出方法	郵送先：〒861-8601 熊本市中央区手取本町1-1 熊本市文化市民局市民生活部生活安全課 メール： <a href="mailto:shiminseikatsuanzen@city.kumamoto.lg.jp">shiminseikatsuanzen@city.kumamoto.lg.jp</a> 持 参：熊本市役所南側 駐輪場5階 生活安全課
提出書類	熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業申込書【第1号様式】 ※設置予定場所が分かる資料（地図等）を添付してください。
提出期限	第1期 令和4年 8月1日（月）～ 8月31日（水） 第2期 令和4年 9月1日（木）～ 9月30日（金） 第3期 令和4年10月3日（月）～10月31日（月） 第4期 令和4年11月1日（火）～11月30日（水） 第5期 令和4年12月1日（木）～12月28日（水） ※予算額に達した時点で受付を終了します。

申込書受付後、市民等に広く利用しやすく、ポイ捨て防止等の効果が期待される場所に設置されようとしているかどうか、審査をいたします。

### 【審査内容】※対象区域参照（3ページ）

- 順位1 ①から⑦に近い場所
- 順位2 赤ラインの路上禁止区域に隣接している場所
- 順位3 通称並木坂、銀座通り、シャワー通り又はワシントン通りに隣接している場所
- 順位4 各通りの周辺
- 順位5 対象区域内

の内容で順位決めを行い、順位の高いものから助成対象者を決定し、熊本市中心市街地分煙施設設置費助成対象者決定通知書（様式第2号）により通知いたします。

助成対象者とならなかった申込書提出者は補欠として熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業対象者補欠決定通知書（様式第3号）により通知いたします。

### ③交付申請書の提出

※助成対象者のみ申請できます。

区 分	内 容
提出先	熊本市文化市民局市民生活部生活安全課
提出書類 (チェックリスト)	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 助成金交付申請書（様式第4号）</li> <li><input type="checkbox"/> 分煙施設設置・運営計画書（様式第4号の2）</li> <li><input type="checkbox"/> 分煙施設の設置を行おうとする土地又は建物の所有者にあっては、発行後3か月以内の登記事項証明書</li> <li><input type="checkbox"/> 分煙施設の設置を行おうとする土地又は建物の全部又は一部の使用者にあっては賃貸契約書の写し</li> <li><input type="checkbox"/> 分煙施設の設置を行おうとする場所の周辺の地図</li> <li><input type="checkbox"/> 分煙施設の図面（分煙施設の場所、面積、仕様、換気扇等の設備及び排気先の位置等が分かるもの）</li> <li><input type="checkbox"/> 分煙施設の設置に係る経費の見積書の写し</li> <li><input type="checkbox"/> 土地の全部又は一部の使用者にあっては、分煙施設の設置についての当該土地の所有者の同意を確認できるもの</li> <li><input type="checkbox"/> 建物の全部又は一部の使用者にあっては、分煙施設の設置についての当該建物の所有者の同意を確認できるもの</li> <li><input type="checkbox"/> 区分所有者にあっては、分煙施設の設置に係る施設の他の区分所有者の同意を確認できるもの</li> <li><input type="checkbox"/> 誓約書（様式第4号の3）</li> <li><input type="checkbox"/> 暴力団の排除に関する誓約書兼同意書（様式第4号の4）</li> <li><input type="checkbox"/> 市税滞納有無調査承諾書</li> <li><input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類</li> </ul>

## ④審査・交付決定

交付決定の通知は、提出書類の内容を審査し、分煙施設の設置状況を現地確認するため、交付申請書の提出から2週間程度かかります。なお、受動喫煙防止対策のために申請内容に条件を付する場合があります。

## ⑤工事契約・発注・施工、完了

分煙施設の設置要件（1ページ参照）を遵守のうえ、交付決定通知を受けた後に、契約や工事を行ってください。

## ⑥実績報告

区 分	内 容
提出先	熊本市文化市民局市民生活部生活安全課（熊本市役所南側 駐輪場5階）
提出書類	<input type="checkbox"/> 実績報告書（様式第11号） <input type="checkbox"/> 事業報告書（様式第12号） <input type="checkbox"/> 分煙施設の図面 （既に提出したもので内容に変更がない場合不要） <input type="checkbox"/> 分煙施設の全景及び主要な部分の写真 <input type="checkbox"/> 請求書及び請求内訳、領収書の写し
提出期限	分煙施設の設置後速やかに提出してください。 （提出が遅れますと、助成金の交付も遅れます。） 最終提出期限：令和5年3月15日（水）

## ⑦助成金の額の確定・助成金の請求

実績報告書の内容を審査し、現地調査を行い、助成金の額を確定し通知します。確定額の「交付請求書」（様式第14号）を提出してください。

## ⑧助成金の交付

# 分煙施設の設置例等について

【屋内型】



【コンテナ型】



【パーテーション型】



区 分	内 容
<p>分煙施設の 標識掲示</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分煙施設が喫煙可能場所であること、及び20歳未満の者が立入禁止であることが分かる表示を掲示してください。</li> <li>・分煙施設の外側の見えやすい場所や出入口付近等に掲示してください。</li> </ul> <p>※健康づくり推進課で標識ステッカーを無料配布しておりますのでお問い合わせしてください。</p> <p>健康福祉局 保健衛生部 健康づくり推進課 TEL：096-361-2145 FAX：096-366-1173 メール：<a href="mailto:kenkouzukuri@city.kumamoto.lg.jp">kenkouzukuri@city.kumamoto.lg.jp</a></p>
<p>灰皿の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内及びコンテナ型の施設の場合、灰皿を換気扇等の真下又は近い場所に置き、煙が直接排気されるようなレイアウトにしてください。また、換気扇に向けて煙を吐くよう案内すると煙が早く排気されます。</li> <li>・分煙施設設置後は、店舗等の周囲の歩道に面する場所や一般の人が通行する近くの場所には灰皿を置かないでください。</li> </ul>
<p>苦情等への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設に対する苦情等については、設置者において責任を持って対応していただくようお願いします。</li> <li>・市に苦情等があった場合、法令等に基づき、必要な助言等を行う場合があります。</li> </ul>

## 分煙施設を廃止する場合について

- ・分煙施設を廃止する場合は、廃止届を提出してください。
- ・なお、当該事業は5年間分煙施設を設置運用していただく条件で助成金を交付していますので、期間経過前に廃止する場合は、設置時に交付した助成金の全部又は一部の返還を求められます。



令和 ○年 ○月 ○日

熊本市長 宛

申請者 住所（所在地） 熊本市中央区○○町○丁目○番○号

（法人又は団体名） ○○○○○

氏名（代表者名） ○○ ○○ 押印不要

熊本市中心市街地分煙施設設置費助成金交付申請書

熊本市中心市街地分煙施設設置費助成要綱第8条の規定に基づき、助成金の交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

区分	<input type="checkbox"/> 屋内分煙施設 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外分煙施設（コンテナ型） <input type="checkbox"/> 屋外分煙施設（パーテーション型）	
設置場所	熊本市中央区○○町○丁目○番○号	
分煙施設の名称	○○分煙施設	
設置階及び床面積	1 階	10 m <sup>2</sup> （壁の内側（内のり）の床面積）
経費配分	総事業経費	10,000,000円
	助成対象経費	10,000,000円
	交付申請額 (1,000円未満切り捨て)	10,000,000円

令和 ○年 ○月 ○日

分煙施設設置・運営計画書

申請者	住所 (所在地)	熊本市中央区○○町○丁目○番○号
	(法人又は団体名)	○○○○○
	氏名 (代表者名)	○○ ○○
	業種	○○業
	担当者	○○ ○○
	電話番号	○○○-○○○-○○○○

区分	<input type="checkbox"/> 屋内分煙施設 <input checked="" type="checkbox"/> 屋外分煙施設（コンテナ型） <input type="checkbox"/> 屋外分煙施設（パーテーション型）		
設置場所	熊本市中央区○○町○丁目○番○号		
分煙施設の名称	○○分煙施設		
設置階及び床面積	1 階	10	m <sup>2</sup> （壁の内側（内のり）の床面積）
推定利用人数	5 人	(参考) 1人当たりの 床面積m <sup>2</sup> /人	1.2 m <sup>2</sup> /人
設置場所の所有形態	<input checked="" type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
工事着手予定日	令和 ○年 ○月 ○日		
工事完了予定日	令和 ○年 ○月 ○日		
工事概要	コンテナ型分煙施設設置工事		
付帯設備	空気清浄機 灰皿		
管理形態 (保守点検・清掃頻度)	使用状況について、2時間ごとに確認。 店員により清掃・吸殻の処理を行う。		
運営日	<input checked="" type="checkbox"/> 全日 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
運営時間	<input type="checkbox"/> 24時間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 7時00分 ～ 22時00分）		

様式第4号の3（第8条関係）

## 誓約書

令和 ○年 ○月 ○日

熊本市長 宛

申請者 住所（所在地） 熊本市中央区○○町○丁目○番○号

（法人又は団体名） ○○○○○

氏名（代表者名） ○○ ○○ 押印不要

当社（法人の場合）  
当団体（団体の場合）

は、熊本市中心市街地分煙施設設置費助成金の交付申請を行うにあたり、下記事項を守ることを誓約します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、助成金の交付を受けられないこと又は助成金の交付の決定若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

- 市税の滞納はありません。
- 民事再生法及び会社更生法に基づく再生手続開始の申立て又は破産法に基づく破産手続開始の申立て等により事業の継続性について不確実な状況にありません。
- 会社法の規定により休眠会社として解散しているものとみなされていません。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業（第1項第4号を除く）及びこれらに類する事業を営む施設に設置するものではありません。
- 熊本県風俗案内業の規制に関する条例第2条に規定する風俗案内業を営む施設に設置するものではありません。
- 助成金交付の日から5年間は当該分煙施設を継続して運営します。
- 助成事業の完了後、5年以内に分煙施設を廃止する場合は、経過期間に応じて計算された金額を市に返還することを承知しています。
- 分煙施設の設置及び運用にあたっては、健康増進法の一部を改正する法律を遵守し、公序良俗に反しません。
- 建築基準法、消防法その他関係法令に係る必要な手続きを済ませています（手続きが不要な場合もを）。
- 分煙施設の設置について、あらかじめ近隣の商店会等に周知し、理解が得られています。
- 虚偽の申請、報告など、本助成金の交付に関して不正行為を行いません。

様式第4号の3（第8条関係）

## 誓約書

令和 ○年 ○月 ○日

熊本市長 様

住所 熊本市中央区○○町○丁目○番○号

氏名 ○○ ○○ 押印不要

私は、熊本市中心市街地分煙施設設置費助成金の交付申請を行うにあたり、下記事項を守ることを誓約します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、助成金の交付を受けられないこと又は助成金の交付の決定若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

- 市税の滞納はありません。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業（第1項第4号を除く）及びこれらに類する事業を営む施設に設置するものではありません。
- 熊本県風俗案内業の規制に関する条例第2条に規定する風俗案内業を営む施設に設置するものではありません。
- 助成金交付の日から5年間は当該分煙施設を継続して運営します。
- 助成事業の完了後、5年以内に分煙施設を廃止する場合は、経過期間に応じて計算された金額を市に返還することを承知しています。
- 分煙施設の設置及び運用にあたっては、健康増進法の一部を改正する法律を遵守し、公序良俗に反しません。
- 建築基準法、消防法その他関係法令に係る必要な手続きを済ませています（手続きが不要な場合もを）。
- 分煙施設の設置について、あらかじめ近隣の商店会等に周知し、理解が得られています。
- 虚偽の申請、報告など、本助成金の交付に関して不正行為を行いません。

様式第4号の4（第8条関係）

## 暴力団の排除に関する誓約書兼同意書

令和 ○年 ○月 ○日

熊本市長 様

申請者 住所（所在地） 熊本市中央区○○町○丁目○番○号

（法人又は団体名） ○○○○○

氏名（代表者名） ○○ ○○ 押印不要

〔当社（法人の場合）  
当団体（団体の場合）〕の代表者、役員等は、熊本市暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者のいずれにも該当していないこと、及び今後もこれらに該当しないこと、並びにこれに反する事実が判明した場合は本件補助金に係る交付決定の取消し及び返還請求を受けても異議を申し立てないことを誓約します。

また、当該事実の確認のため、下記役員名簿に記載の個人情報に基づき熊本市が熊本県警察本部へ照会することについて、（当社 当団体）の責任により当該個人の同意を得ています。

役員等名簿

役職	フリガナ 氏名	住所	生年月日	性別
○○○	○○ ○○	熊本市中央区○○町○丁目○番○号	△△○年 ○月○日	男

\*暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

\*暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

ア 法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則（平成24年規則第28号。以下「規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

イ 個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

様式第4号の4（第8条関係）

暴力団の排除に関する誓約書兼同意書

令和 ○年 ○月 ○日

熊本市長 様

住所 熊本市中央区○○町○丁目○番○号

氏名 ○○ ○○ 押印不要

私は、熊本市暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者のいづれにも該当していないこと、及び今後もこれらに該当しないこと、並びにこれに反する事実が判明した場合は本件補助金に係る交付決定の取消し及び返還請求を受けても異議を申し立てないことを誓約します。

また、当該事実の確認のため、下記名簿に記載の個人情報に基づき熊本市が熊本県警察本部へ照会することについて同意します。

名簿

フリガナ 氏名	住所	生年月日	性別
○○ ○○	熊本市中央区○○町○丁目○番○号	△△○年 ○月○日	男

\*暴力団員・・・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

\*暴力団密接関係者・・・事業者で次に掲げるものをいう。

ア 法人であって、その役員又は熊本市暴力団排除規則（平成24年規則第28号。以下「規則」という。）で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

イ 個人であって、規則で定める使用人のうちに暴力団員のあるもの

ウ ア及びイに掲げる者のほか、暴力団員がその事業活動を支配する者として規則で定めるもの

担当課

生活安全課

## 市税滞納有無調査承諾書

熊本市の(中心市街地分煙施設設置費助成金交付申請)に伴い、熊本市市税(延滞金含む)の納付状況について、下記のとおり内容を調査されることを承諾します。

令和〇年〇月〇日

熊本市長 宛

申請者 所在地又は住所 熊本市中央区〇〇町〇丁目〇番〇号

フリガナ

商号又は名称 〇〇〇〇〇

フリガナ

代表者職氏名 〇〇 〇〇 押印不要

電話番号

---

### 納税課確認欄

- 申請者
1. 滞納なし
  2. 滞納あり 市民税(特別・普通) ・ 固定資産税 ・ 法人市民税  
軽自動車税 ・ 事業所税 ・ 特別土地保有税  
その他( )
  3. 滞納あり (分割納付約束履行中)  
(滞納解消予定時期 年 月 日)

上記のとおり確認しました。

年 月 日

納税課長

令和〇年〇月〇日

熊本市長 宛

申請者 住所（所在地） 熊本市中央区〇〇町〇丁目〇番〇号

（法人又は団体名） 〇〇〇〇〇

氏名（代表者名） 〇〇 〇〇 押印不要

熊本市中心市街地分煙施設設置費助成金交付決定内容変更承認申請書

令和〇年〇月〇日付で交付決定を受けた熊本市中心市街地分煙施設設置費助成金について、交付決定を受けた内容を下記のとおり変更したいので、熊本市中心市街地分煙施設設置費助成要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

設置場所	熊本市 中央区〇〇町〇丁目〇番〇号
分煙施設の名称	〇〇分煙施設
助成金交付決定額	10,000,000 円
変更理由	より多くの利用が見込めるため。
変更年月日	令和〇年 〇 月 〇 日
変更事項	営業時間について 午前7時から午後7時までとしていたものを、 午前6時から午後8時までに変更
変更後の 助成金交付申請額	10,000,000 円
添付書類	

様式第10号（第11条・第19条関係）

令和〇年〇月〇日

熊本市長 宛

申請者 住所（所在地） 熊本市中央区〇〇町〇丁目〇番〇号

（法人又は団体名） 〇〇〇〇〇

氏名（代表者名） 〇〇 〇〇 押印不要

熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業（中止・廃止）届

令和〇年〇月〇日付け、生安発第〇〇〇号で交付決定を受けた熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業について、下記のとおり（中止・廃止）したいので、熊本市中心市街地分煙施設設置費助成要綱（第11条・第19条）の規定により（中止・廃止）届を提出します。

記

1 中止予定期間 令和〇年〇月〇日から 令和〇年〇月〇日まで  
廃止予定年月日 年 月 日

2 （中止・廃止）の理由  
〇〇〇〇〇〇のため。

様式第11号（第15条関係）

令和 ○年 ○月 ○日

熊本市長 宛

申請者 住所（所在地） 熊本市中央区○○町○丁目○番○号

（法人又は団体名） ○○○○○

氏名（代表者名） ○○ ○○ 押印不要

### 熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業実績報告書

令和 ○年 ○月 ○日付け、生安発第○○○号で交付決定を受けた令和○年度熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業について、設置工事が完了したため、熊本市中心市街地分煙施設設置費助成要綱第15条の規定により下記のとおり関係書類を添えて実績を報告します。

#### 記

- 1 事業報告書（様式第12号）
- 2 分煙施設の図面（既に提出したもので内容に変更がない場合不要）
- 3 分煙施設の全景及び主要な部分の写真
- 4 請求書及び請求内訳、領収書の写し

事業報告書

事業者等の名称： ○○○○○

1 工事期間	令和 ○年 ○月 ○日から令和 ○年 ○月 ○日まで													
2 供用開始日	令和 ○年 ○月 ○日													
3 事業の 具体的な内容	<p>① 分煙施設の区分  <input type="checkbox"/> 屋内分煙施設  <input checked="" type="checkbox"/> 屋外分煙施設（コンテナ型）  <input type="checkbox"/> 屋外分煙施設（パーテーション型）</p> <p>② 分煙施設の設置場所                  熊本市中央区○○町○丁目○番○号</p> <p>③ 面積及び定員                  面積 10 m<sup>2</sup>・定員 8 名</p> <p>④ 設置場所の所有形態  <input checked="" type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 使用（賃貸） <input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>⑤ 附属物・備品                  灰皿 空気清浄機</p> <p>⑥ 管理の形態（吸殻の処理方法・清掃委託の有無等）                  使用状況について、2時間ごとに確認。                  店員により清掃・吸殻の処理を行う。</p> <p>⑦ 運営日数・時間                  日・月・火・水・木・金・土・祝日                  7時00分 から 19時00分 まで                  （その他休業日： なし ）</p>													
4 事業に要した経費 内訳	<table border="1"> <tr> <td>総事業費</td> <td>うち助成対象経費 (申請額) (a)</td> <td>その他助成額 (b)</td> </tr> <tr> <td>10,000,000 円</td> <td>10,000,000 円</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>≪市助成額の積算（千円未満切捨）≫</p> <table border="1"> <tr> <td>{(a) - (b)} × 10/10</td> <td>10,000,000 円(c)</td> </tr> <tr> <td>助成の限度額</td> <td>10,000,000 円(d)</td> </tr> </table> <p>(c) (d) いずれか低い方が市助成額</p> <table border="1"> <tr> <td>市助成額</td> <td>10,000,000 円</td> </tr> </table>		総事業費	うち助成対象経費 (申請額) (a)	その他助成額 (b)	10,000,000 円	10,000,000 円	円	{(a) - (b)} × 10/10	10,000,000 円(c)	助成の限度額	10,000,000 円(d)	市助成額	10,000,000 円
総事業費	うち助成対象経費 (申請額) (a)	その他助成額 (b)												
10,000,000 円	10,000,000 円	円												
{(a) - (b)} × 10/10	10,000,000 円(c)													
助成の限度額	10,000,000 円(d)													
市助成額	10,000,000 円													





助成事業についての提出窓口・問い合わせ